



緊急事態宣言発令中 新型コロナウイルス感染症

ことうほう
佐倉

2020(令和2)年
4.26
臨時号

佐倉市民の皆さまへ重要なお願い

市内で新型コロナウイルスに感染されるかたが増加しています。(4月22日現在 27例)
ご自身はもとより、大切な人の命を守るために、感染症への対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。



- ◆ 不要不急の外出を避けること
 - ◆ 3つの密を徹底的に避けること
 - ◆ 手洗い咳エチケットを引き続き徹底すること
- 新型コロナウイルスに打ち勝つには、この方法以外にありません!

3密を避ける

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

2メートル以上 離れましょう

ソーシャルディスタンス(社会的距離の保持)

飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)による感染を防ぐために、外出する際には人との距離を2メートル以上とりましょう。

窓口へ行かずにできる手続き (4月22日現在)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所や出張所の窓口に行かなくてもできる、主な手続きをご紹介します。できるだけ窓口へは行かず、郵送などで手続きをするようお願いいたします。

下記の他にも、窓口へ行かずにできる手続きがあります。
詳細は、市のホームページをご覧ください

分野	対応項目・業務名	電話	郵送	その他	その他詳細・備考	担当課	連絡先
子ども・教育	佐倉市高等学校等奨学金の交付申請	×	○	×		教育総務課	☎ (484) 6182
	児童手当関係の各種手続き	×	○	×		児童青少年課	☎ (484) 6140
	子ども医療費の資格申請及び異動届	×	○	×			
	子ども医療費の償還払い申請	×	○	×			
	ひとり親家庭等医療費助成の償還払い申請	×	○	×			
	18歳までの児童と家庭に関する相談、児童虐待への対応	○	×	○	メールでの相談も可	児童青少年課	☎ (484) 6263
住民票 戸籍 国民年金	各種証明書の郵送申請・郵送による転出届	×	○	×		市民課	☎ (484) 6121
	国民年金加入手続き	×	○	×		市民課	☎ (484) 6126
	国民年金免除申請	×	○	×			
税金	納税証明書の申請	×	○	×		債権管理課	☎ (484) 6116
	固定資産税証明書申請	×	○	×		資産税課	☎ (484) 6216
	住宅用家屋証明	×	○	×		資産税課	☎ (484) 6120
	課税(所得)・非課税証明書等の交付申請	×	○	○	コンビニ交付サービス(最新年度の課税(所得)・非課税証明書のみ)	市民税課	☎ (484) 6223
福祉	配偶者等からの暴力に関する相談対応	○	×	○	メールでの相談も可	児童青少年課	☎ (484) 6263
	第十一回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請手続き	×	○	×	申請手続きには、各種戸籍の取得が必要です	社会福祉課	☎ (484) 6135
	要介護・要支援認定申請	×	○	×	郵送の場合、介護保険課での受領日が申請日となります	介護保険課	☎ (484) 1771
健康保険	国民健康保険療養費支給申請(保険証を持たずに治療をうけたもの)	×	○	×	※事前にご連絡ください	健康保険課	☎ (484) 1783
	国民健康保険療養費(補装具)申請	×	○	×			
	国民健康保険葬祭費支給申請	×	○	×			
	国民健康保険限度額適用認定証交付申請	×	○	×			
	国民健康保険特定疾病受療証交付申請	×	○	×			
	国民健康保険海外療養費支給申請	×	○	×			
	国民健康保険出産育児一時金申請	×	○	×			
	国民健康保険被保険者証の再交付申請	×	○	×			
	社会保険等への加入による国民健康保険脱退の届出	×	○	×			
	後期高齢者医療療養費支給申請(保険証を持たずに治療をうけたもの)	×	○	×			
	後期高齢者医療療養費(補装具)支給申請	×	○	×			
	後期高齢者医療海外療養費支給申請	×	○	×			
	後期高齢者医療葬祭費支給申請	×	○	×			
	後期高齢者医療特定疾病受療証交付申請	×	○	×			
	後期高齢者医療被保険者証再交付申請	×	○	×			
後期高齢者医療限度額認定証交付申請	×	○	×				
後期高齢者医療保険料口座振替申請	×	○	×	健康保険課	☎ (484) 6136		

特別定額給付金(仮称)のお知らせ

<対象>

住民基本台帳に記録されているかた(令和2年4月27日時点)に対し、1人当たり10万円給付します。今後の手続きにつきましては、国の決定があり次第、市からお知らせします。

※後日、個別に市から通知(郵送)します

<問い合わせ>

総務省特別定額給付金コールセンター ☎ 03 (5638) 5855

時間: 午前9時~午後6時30分(土・日曜日、祝日を除く)

対象 4月27日時点で
住民基本台帳に記録されている人

一人当たりの給付

10万円

※最新の情報は、総務書のホームページをご覧ください

詐欺の被害にあわないために

騙されないで!!
その電話は詐欺です

送り付け詐欺にご注意

買った覚えのないマスク...慌てて振り込まないで

政府は、新型コロナウイルス感染症の予防として、全世帯に布マスクを提供していますが、この報道に便乗した詐欺の被害防止のために悪質な事例を紹介します。

【事例】

新型コロナウイルス対策室を名乗り、特に注文していない箱入りマスクや消毒液が送付され、高額請求をしてきた。政府が配布する布製マスクは、1住所当たりにつき2枚ずつ、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで届きます。これに当てはまらない商品が届いた場合は、悪質な送り付け商法の可能性があります。

トラブルにあわないために.....

- まず、一旦落ち着いてから対応しましょう。
- お金を払ってはいけません。
- 事業者にも連絡する必要はありません。
- 一人で悩まず、消費者ホットライン「188(局番なしの3桁番号)」などの関係機関にご相談ください。

給付金に関する詐欺にご注意

国民一律10万円の現金給付に関する詐欺にご注意ください!

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した不審な電話が全国で相次いで確認されています。県外では、「コロナの給付金が支給されます。」という言葉に騙された詐欺事件も発生しています。

【事例】

役所などの職員を名乗り、コロナ給付金を支給するため

「振込のため口座番号を教えて」「通帳、キャッシュカードを預かる」「ATMに行って」「暗証番号を教えて」「家族は何人ですか?」などの内容の電話がかかってきた。

こんな電話も注意!

「国から給付された10万円を振り込みますから銀行口座の暗証番号を教えてください」「給付の手続きですが、新型コロナの影響で窓口で対応できないのでお客様にATMの操作をお願いしております」といった内容の電話がかかってきたら、詐欺のおそれがあります。そんな時は、迷わず警察に相談してください。

トラブルにあわないために.....

- 常時、留守番電話に設定する。
- 不審な電話を受けたときは、まずは、家族や警察に相談する。

不審な電話がかかってきたら、迷わず相談してください。 佐倉警察署 ☎(484) 0110

公共施設の開館・休館情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館している公共施設があります。

休館している施設情報については、市ホームページ(右記二次元コード参照)をご覧ください。



<次の施設は開館しています> 佐倉市役所(市民の声・市政資料室は休所)、パスポートセンター、志津出張所(業務縮小)、子育て世代包括支援センター(健康管理センター・市役所子育て支援課・志津北部地域子育て世代包括支援センター)

★市役所市民課・志津出張所の日曜開庁(第2・第4日曜日)は、引き続き実施します